

2016年11月17日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
三井住友信託銀行株式会社

子会社の元契約社員の逮捕について

本日、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社および三井住友信託銀行株式会社（以下両社を総称して「弊社グループ」という）の子会社である三井住友トラストクラブ株式会社（以下「弊社子会社」という）の元契約社員が、お客さまのカード情報を不正に使用し、利益を得たとして、不正競争防止法違反および電子計算機詐欺の容疑で逮捕されました。

本件につきましては、弊社子会社において、本年6月に自ら疑義のある取引を発見し、内部調査を進めるとともに、速やかに警察に通報し、調査結果を適宜連携する等捜査に全面的に協力してまいりました。

なお、弊社子会社の内部調査により判明した、同元契約社員が不正に利益を得た金額（合計約270万円）については、弊社子会社が全額負担しており、お客さまに金銭的な損害は生じておりません。

弊社グループといたしましては、本件事態を重く受け止め、深く反省いたしますとともに、お客さまならびに関係者の皆さまに、心からお詫び申し上げます。

あわせて、このような不正を再び許すことのないよう、グループ全体をあげてより一層の内部管理態勢の強化に取り組んでまいります。

以上

（ご参考）

三井住友トラストクラブ株式会社からの本件にかかるリリース文

URL：http://www.sumitclub.jp/corporate/news/pdf/release_case_20161117.pdf